広報たぶせ TABUSE

Public Relations No.970

一町子連 馬島であそぼう！（地引網体験）

笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

7
2017

29年度

町職員採用試験のお知らせ

【採用職種等】

■行政

◇採用予定人数　若干名

◇受験資格

・高校卒業程度
平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

・大学卒業程度
昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

■保育士

◇採用予定人数　若干名

◇受験資格

平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で保育士の資格を保有している人または平成30年3月末までに同資格を取得見込みの人

※採用職種が保育士であっても、一般行政事務に従事することがあります。

■試験日・内容

◇第1次試験

・試験日　9月17日(日)
・試験内容　教養試験、適応性検査、作文試験

◇第2次試験

・試験日　10月下旬に予定
・試験内容　口述試験

■試験場所

第1次、第2次試験とも田布施町役場

■受験申込方法

受験申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

◇受験申込書請求方法

・総務企画課総務係で受け取るか、郵送請求の場合は宛先を明記し120円切手を貼った返信用封筒（角形2号A4サイズ）を同封し、総務企画課総務係へ請求
・町ホームページからダウンロード

■受付期間

7月10日(月)～8月10日(木)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜・祝日を除く)

■受付・問合せ先

総務企画課 総務係
☎52-2111

※詳細は町ホームページをご覧ください。

乳幼児・こども医療 ひとり親家庭医療の更新手続を

問町民福祉課 福祉係
☎52-5810

『乳幼児・こども医療』『ひとり親家庭医療』受給者証の有効期限は7月31日です。更新の対象となる人には申請書を送付していますので、手続きを行ってください。

これまで受給していなかった人には、申請により窓口で判定を受けることができます。新規の受付は随時行っていますので、お問い合わせください。

◇受付期間

7月10日（月）～7月31日（月）
午前8時30分～午後5時15分
（土日・祝日を除く）

◇場所

町民福祉課（③④窓口）

◇持参物

・健康保険証（乳幼児・こども医療…子どもの名前が記載されているもの／ひとり親家庭医療…世帯全員の名前が記載されているもの）
・印鑑
・平成29年1月2日以降に田布施町に転入した人は、市町村県民税課税額を証明できるもの（平成29年度の課税所得証明または平成29年度市町村県民税特別徴収税額通知書）

※前住所地の市町村にご確認ください。

『乳幼児・こども医療費助成制度』とは？

0歳～小学校3年生までのお子さんの医療費の一部を助成する制度です。所得要件や配偶者の離職による特例があります。詳細はお問い合わせください。

『ひとり親家庭医療費助成制度』とは？

18歳までのお子さんを養育するひとり親世帯の父・母・養育者とお子さんの医療費の一部を助成する制度です。所得要件や世帯要件、配偶者との死別や災害・失業・疾病などによる特例があります。詳細はお問い合わせください。

自転車等放置規制区域を指定

～田布施駅周辺の迷惑駐輪はやめましょう！～

問総務企画課 総務係
☎ 52-5802

公共の場所である路上に駐輪された自転車および原動機付自転車は、歩行者の通行の妨げになり、特に体の不自由な人にとっては危険です。さらには、緊急活動の妨げになるほか、街の美観を損ねるなどの問題も引き起こします。

そのため、田布施町では新たに『田布施町自転車等の放置の防止に関する条例』を制定し、駅周辺を自転車等放置規制区域（下図）に指定しました。放置規制区域内に駐輪された自転車などは随時撤去されます。

通勤・通学・旅行などで田布施駅を利用される場合は、自転車などを必ず駅前駐輪場に駐輪するようにしてください。

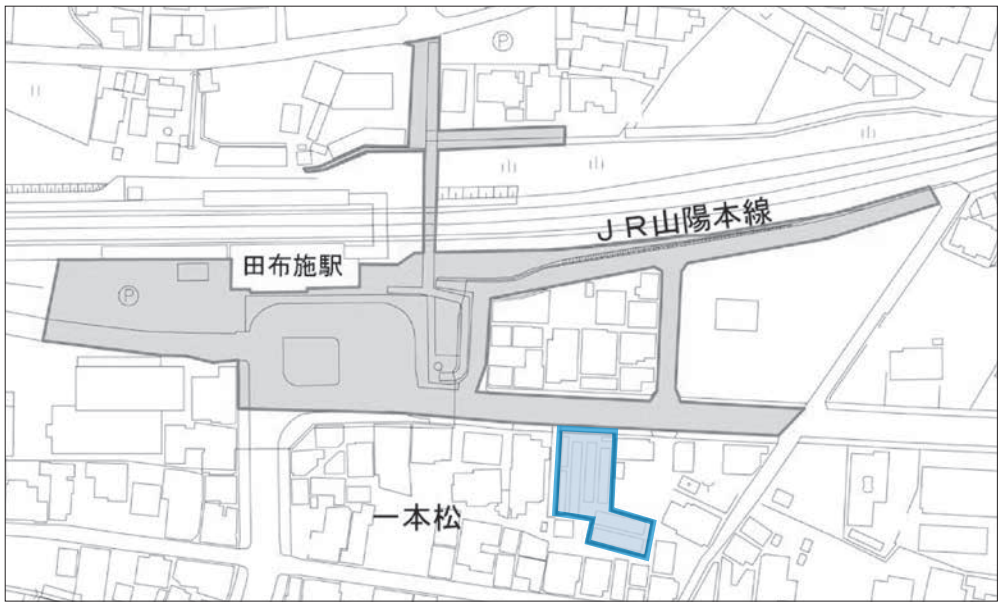

心地よい音楽に癒されました

５月27日(土)、城南小学校で『たぶせ・城南ホタルまつり』が開催されました。

山城太鼓・和太鼓集団山城組『空』をはじめ、サウンドピース・マウンテンマウスなどが美しい音楽を奏で、会場は大いに盛り上がりました。

中学生が草刈りを行いました

６月18日（日）、田布施中学校の生徒がPTA・地域のみなさんとともに田布施中学校の校地内と周辺の環境美化活動を行いました。

参加したみなさんは協力し合いながら、グラウンドや通学路で草刈り・ゴミ拾いをしました。

後期高齢者医療制度および国民健康保険加入者のみなさんへ

問健康保険課 保険年金係（⑥窓口）
☎52-5809

後期高齢者医療制度および国民健康保険の保険証などの更新について

【有効期限　7月31日】

現在交付している『後期高齢者医療被保険者証』および『国民健康保険被保険者証』、『国民健康保険高齢受給者証』（※1）の有効期限は7月31日です。新しい保険証などを7月中に簡易書留郵便で送付します。古い保険証などは8月1日以降使用することができませんので、各自で処分してください（返却は不要です）。

※1　医療機関などの窓口で自己負担割合（1割、2割、3割）を示す白色の証です。70歳の誕生日の翌月1日（誕生日が1日の人はその日）より使用することができます。75歳の誕生日に後期高齢者医療制度へ移行するまでの間、交付されます。
年度途中に70歳となる人については、受給者証を随時送付します。

限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証について

医療費が高額となった場合、これらの認定証を医療機関などに提示することで、窓口で支払う負担額が法定の自己負担限度額までとなります。（P6をご覧ください）
※認定証の交付を受けずに医療費を支払った場合、自己負担限度額を超えた額は、後日、高額療養費により支給されます。

現在認定証をお持ちの人

現在交付している平成28年度の認定証の有効期限は7月31日です。

①後期高齢者医療制度に加入されている人

8月以降の認定区分が『区分Ⅰ』（※2）または『区分Ⅱ』（※3）となった人には、7月中に新しい認定証を直接送付します。**自動更新となりますので、更新手続きは必要ありません。**

⇒現在、認定区分「区分Ⅱ」の認定証をお持ちの人で、その認定証を交付されている期間の入院日数が、過去1年間で91日以上の場合は、申請することで食事代がさらに減額される場合があります。申請の際は、病院の領収書など入院日数の分かる書類をご持参ください。

同一世帯内に住民税の申告などをされていない人（未申告の人）がいる場合、負担区分の判定ができないため、自動更新となりません。該当者には山口県後期高齢者医療広域連合より『勧奨通知』が送付されます。通知が届いた人で認定証が必要な場合は、健康保険課までお越しください。

※2　区分Ⅰ：世帯全員が平成29年度住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（年金収入は控除額を80万円として計算します）となる世帯に属する人、または老齢福祉年金受給者
※3　区分Ⅱ：世帯の全員が平成29年度住民税非課税であり、区分Ⅰ以外の人

②国民健康保険に加入されている人

住民税非課税世帯の人または70歳未満の住民税課税世帯の人で、**平成29年度もこれらの認定証が必要な人は申請が必要です**。期限内に必ず更新の手続きをしてください。

現在、適用区分が『オ』または『区分Ⅱ』の認定証（青色）をお持ちの人で、その認定証を交付されている期間の入院日数が、過去1年間で91日以上の場合は、申請することで食事代がさらに減額される場合があります。申請の際は、病院の領収書など入院日数の分かる書類をご持参ください。

更新手続き

○期間

8月1日（火）～8月31日（木）※土日を除く

〔受付時間　午前8時30分～午後5時15分〕

○必要なもの

・平成29年度の国民健康保険被保険者証
・現在交付されている平成28年度の限度額適用・標準負担額減額認定証または限度額適用認定証
・個人番号カード、または個人番号の通知カードおよび本人確認書類（運転免許証など）
・印鑑

新規に認定証の交付を希望される人

新たに認定証の交付を受けるには、申請が必要です。申請は随時受け付けていますので、必要な人は手続きをしてください。認定証は申請を行った月の初日から有効となります。

※同一世帯内に住民税の申告などをされていない人（未申告の人）がいる場合は、正しい負担区分の判定ができません。健康保険課にご相談ください。

申請手続き

○対象となる人

【限度額適用認定証】

・70歳未満の国民健康保険加入者

【限度額適用・標準負担額減額認定証】（入院時の食事代も減額されます）

・同一世帯の国民健康保険加入者および世帯主の全員が住民税非課税である国民健康保険加入者
・同一世帯の全員が住民税非課税である後期高齢者医療制度加入者

○必要なもの

・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
・個人番号カード、または個人番号の通知カードおよび本人確認書類（運転免許証など）
・印鑑

被用者保険（協会けんぽ・健康保険組合・共済組合など）や国民健康保険組合に加入されている人は、加入されている医療保険者にお問い合わせください。

○国民健康保険・後期高齢者医療

８月から高額療養費の自己負担限度額が変わります

問健康保険課 保険年金係　☎ 52-5809

医療費の自己負担額が『自己負担限度額』を超えた場合、高額療養費が支給されます。

平成 29 年 8 月から、国民健康保険に加入している 70 歳以上の人と後期高齢者医療制度に加入している人のうち、所得区分が『現役並み』『一般』の人は、高額療養費の自己負担限度額が下表のとおり変更になります。

また、『一般』の人については、外来の 1 年間（8 月 1 日～翌年 7 月 31 日）の自己負担額の合計に、新たに 144,000 円の上限が設けられます。

【自己負担限度額（月額）】

所得区分		平成 29 年 7 月まで		平成 29 年 8 月から	
		外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）	外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）
現役並み	課税所得 145 万円以上	44,400 円	80,100 円 ＋（医療費－ 267,000 円）× 1% ＜多数回 44,400 円 ※ 2 ＞	**57,600 円**	80,100 円 ＋（医療費－ 267,000 円）× 1% ＜多数回 44,400 円 ※ 2 ＞
一般	課税所得 145 万円未満（※ 1）	12,000 円	44,400 円	**14,000 円**（年間上限 **144,000 円**）	**57,600 円** ＜多数回 **44,400 円** ※ 2 ＞
住民税非課税	Ⅱ住民税非課税世帯	8,000 円	24,600 円	8,000 円	24,600 円
	Ⅰ住民税非課税世帯（年金収入 80 万円以下など）		15,000 円		15,000 円

※ 1 世帯収入の合計額が 520 万円未満（1 人世帯の場合は 383 万円未満）の場合なども含みます。

※ 2 過去 12 ヵ月以内に 3 回以上、上限額に達した場合は、4 回目から『多数回』該当となり、上限額が下がります。

○介護保険

８月から高額介護サービス費の一部の月額上限額が変わります（介護予防）

問健康保険課 長寿支援係　☎ 52-5809

高額介護（介護予防）サービス費とは、介護サービスを利用する際に支払う利用者負担額が上限を超えた場合に、その超えた額が支給される制度です。

平成 29 年 8 月から世帯のどなたかが市町村民税を課税されている人の高額介護サービス費などの自己負担の上限が 37,200 円から 44,400 円に引き上げられます。

【自己負担上限額（月額）】

区　分	上限額
現役並み所得者に相当する人がいる世帯	44,400 円
市町村民税課税世帯	37,200 円→ **44,400 円**（※）
市町村民税非課税世帯	24,600 円
・合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人 ・老齢福祉年金の受給者	15,000 円（個人）
生活保護受給者	15,000 円

（※）同じ世帯の全ての 65 歳以上の人（サービスを利用していない人を含む）の利用者負担割合が 1 割の世帯については、年間上限額：446,400 円（37,200 円× 12 ヵ月）が設定されます。（3 年間の時限措置）

法改正により

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

問田布施町農業委員会事務局
☎ 52-5805

農業委員会などに関する法律の改正により、『農業委員』はこれまでの選挙制から公募などにより議会の同意を得て町長が任命することとなります。また、さらなる農地などの利用最適化を進めるため、新たに『農地利用最適化推進委員』を農業委員会が委嘱することになりました。

これに伴い、田布施町では、下記のとおり農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

≪ 農業委員 ≫

◇募集人数
7人

◇構成
認定農業者が過半数、中立的立場の者を1人以上、その他女性委員などにも考慮する

◇推薦する者
農業者または農業者組織などの代表

◇推薦を受ける者・応募する者
農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

◇任期
平成30年4月1日～平成33年3月31日

◇主な業務
・農業委員会の総会における農地の権利移動や転用に係る許可などの審議
・現場活動（農地の巡視、遊休農地対策業務、農地利用の最適化推進活動など）

◇報酬
年額172,700円

≪ 農地利用最適化推進委員 ≫

◇募集人数
7人

◇地区内訳
担当地区ごとに1人（①宿井地区 ②川西地区 ③上田布施地区 ④下田布施・中央南地区 ⑤波野・大波野地区 ⑥麻郷奥・麻郷地区 ⑦別府・馬島地区）

◇推薦する者
農業者または農業者組織などの代表

◇推薦を受ける者・応募する者
農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

◇任期
農業委員会からの委嘱を受けた日（平成30年4月予定）～平成33年3月31日

◇主な業務
・担当地区の現場活動（農地の巡視、遊休農地対策業務、農地利用の最適化推進活動など）
・農業委員会の総会に出席し、審議事項について意見を述べること

◇報酬
年額172,700円

≪ 共通事項 ≫

以下のいずれかに該当する場合は、委員となることができません。
・破産手続きの決定を受けて復権を得ていない者
・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは受けることがなくなるまでの者
・町税等の滞納がある者

◇申込方法　経済課農林振興係（⑬窓口）に備え付けの推薦・応募申込書で申し込む
※農業委員と推進委員の兼務はできませんが、双方に推薦・応募することは可能です。
※推薦・応募の申込書に記載された事項は、田布施町ホームページで公表します。（住所を除く）

◇受付期間　7月18日（火）～8月15日（火）必着

健康づくり推進キャラクター

受動喫煙を予防しよう

問保健センター　☎52-4999

受動喫煙とは、たばこを吸わなくても、周りの人が吸っているたばこからの煙や吐き出された煙を吸わされることをいいます。受動喫煙によって年間約15,000人が死亡していると推計されています。たばこは吸っている本人はもちろん、周りの人にも健康被害を及ぼしてしまいます。自分のため、大切な人のために、たばこの健康被害について考えてみませんか。

◆たばこが体に与える健康被害

・喫煙者がなりやすい病気
　がん・循環器疾患・呼吸器疾患・糖尿病・歯周病など
・受動喫煙でなりやすい病気
　虚血性心疾患、肺がん、乳幼児の喘息、呼吸器感染症など

◆受動喫煙を防げていますか

・換気扇や空気清浄機があれば大丈夫と思っていませんか？
→家庭用の換気扇では、十分な換気はできません。また、空気清浄機ではたばこの煙の有害物質を除去することはできません。
・ベランダで吸っているから大丈夫と思っていませんか？
→サッシや窓のすき間から室内に煙が流れ込むほか、喫煙者が室内に戻ってから吐く息の中にも有害物質が含まれています。
　屋外に喫煙場所を設置する場合、受動喫煙を防ぐためには、建物からおおむね10ｍ以上離すことが必要です。町では健康増進計画をもとに、たばこの健康被害についての情報提供を行ったり、役場や公民館では喫煙所を建物から10ｍ以上離す取組みをしています。

◆禁煙したいと思ったら…

ニコチンは依存度が高いため、禁煙が困難と思う人は一度、医療機関に相談してみることをおすすめします。
〔禁煙外来医療機関の紹介〕
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/kenkou/kinengairai.html

＜参考　健康やまぐちサポートステーション＞
http://www.kenko.pref.yamaguchi.lg.jp/jumyou/kitsuen/index.html

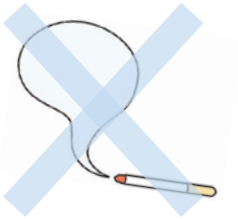

いただきます

食生活改善推進協議会

★玉ねぎと豆苗のナムル★

シャキシャキとした食感が特徴の豆苗はβ-カロテンやビタミンB群が豊富で、一年を通して出回っています。また、すりごまとごま油で和えることで風味が増し、ごまの成分を効率よく摂取することもできます。あと一皿、野菜を摂りたいときに加えていただきたい減塩レシピです。

材料（4人分）

玉ねぎ		1個(200g)
豆苗		1袋(120g)
ごま油		小さじ1
Ⓐ	白すりごま	大さじ2
	酢	大さじ1/2
	ごま油	小さじ2
	しょうゆ	大さじ1/2
	砂糖	小さじ1/3

1人分の栄養価
エネルギー：76kcal　塩分：0.3g
たんぱく質：2.4g　脂質：4.8g
カルシウム：57mg

作り方

① 玉ねぎは縦半分に切って横に5㎜幅に切る。豆苗は根元を切って3㎝長さに切る。
② 耐熱のボウルに①を入れ、ごま油をかけ、ラップして電子レンジで3分30秒加熱する。
③ 別のボウルにⒶを合わせ、水気をきった②を温かいうちに加えて和える。

6/10 子どもの健全な育成を願って

西田布施公民館で『青少年健全育成町民会議』が開催され、総会や小・中学生による作文発表が行われました。また、社会全体で解決すべき問題の一つとして『児童虐待』をとりあげた朗読劇を行い、いち早い通報の大切さを呼びかけました。

会議前には、柳井保護区保護司会田布施地区と町更正保護女性会のみなさんが、７月１日から始まる『社会を明るくする運動』の強調月間に先立ち、総理大臣からのメッセージを伝達されました。

5/24 松村邦洋さんもPR！

先日、『たぶせふるさと応援大使』を任命されたタレントの松村邦洋さんが、町長を訪問されました。

松村さんは、帰郷されたタイミングでたぶせふるさと応援大使の就任挨拶を兼ねて来庁され、町長とともにふるさとである田布施町での思い出話に花を咲かせていました。

今後も、今まで以上に田布施町のPRをしていくと意気込みを語っておられました。

まちのできごと

Tabuse
Town News

6/15 瑞宝双光章を受章

平成29年春の叙勲で、櫻井濟美（なりよし）さんが『瑞宝双光章』を受章されました。

櫻井さんは、昭和45年に小学校教諭として奉職された後、校長、教育事務所所長などを歴任され、長年にわたり子どもたちと真摯に向き合ってこられたことが今回の受章につながりました。

櫻井さんは現在、行政相談員、教育委員として、引き続き地域のために取り組んでおられます。

6/13 永きにわたる活動を感謝

元行政相談員の才田信代さんに、総務大臣から感謝状が贈られました。

才田さんは、平成13年６月１日付で行政相談員を委嘱されて以来、15年10ヵ月の永きにわたり地域の身近な相談相手として行政と地域住民を結ぶ活動をされてきました。

才田さんは、平成25年に総務大臣表彰も受賞されています。

学生時代にフェンシングで世界選手権に出場し、教員としても生徒たちにフェンシングの指導にあたった田熊さん。退職後に出会った『点訳』への思いを語っていただきました。

No.294

点訳に出会って

石の口自治会　田熊 れい子

点訳を通じて視覚障害者のみなさんを支援していきたいです。

高校入学と同時に出会った、フェンシングという繊細な剣さばきの競技に引き込まれ、高校・大学と続けるうちに、オリンピックに出たいという願望を持つようになりました。

当時の日本は男性上位で、女性はなかなか世界に派遣されることが難しく、選考会で選ばれたものの、「女子の派遣は見送ります。」の一言で、二度のオリンピック出場をふいにしました。そこで、女性陣が立ち上がり、協会に対し「出場費用を全額自己負担にするので、世界選手権に出場させてほしい。」と働きかけ、何とか出場機会を得ることができ、成績も協会が期待していた以上のものを残しました。それ以降、女子が世界大会へ出場する機会が次第に増えていったことからも、自分たちの働きかけは、日本の女子フェンシング界に一定の貢献を果たしたと考えています。

しかし、学生時代の世界大会出場のための練習や合宿、教員になってからの生徒への指導など、長年足腰に負担をかけてきたため、退職するころには、右股関節に人工骨を入れなければならなくなり、結果的に大好きな運動ができない状態になってしまいました。退職したらフェンシング以外のスポーツにたくさんチャレンジしようと思っていただけに、つらい現実に涙したものです。

そのような時に出会ったのが、『点訳』という、視覚障害者が情報源としていらっしゃる点字に文字を打ち直すことでした。三十数年前、その当時勤務していた柳井学園高校に、視覚障害者の中村実枝さんが講演に来られ、彼女が指先を滑らすようにして、ものすごい速さで点字を読みながら話されていたことを思い出しました。点字の本があれば、健常者と変わることなく文字が読めるのです。目の不自由な人を、点訳を通じて支援させていただきたいという志を持つようになり、わたしに何かできることはないかと『ほおずきの会』に入会したのです。

入会当初は、アイウエオはもちろん、読みやすくするため文章を切る『分かち』など、知らないことばかりで、点字の基礎・基本の習得に励む毎日でした。今では、日本点字図書館から依頼される新刊本や、目の不自由な人から依頼を受ける小説や取扱説明書の点訳、広報などの点訳を行っています。さらに、小・中学校で実施される『総合的な学習の時間』において、点字に触れる授業のサポートも行っています。

股関節を痛めたことで、大好きなスポーツはできなくなりましたが、その代わりに『点訳』という生きがいを見つけることができました。これからも、少しでも視覚障害者のみなさんのご要望にお応えできるよう、研鑽（けんさん）を積んでいきたいと考えています。

右上ロゴ：生涯学習のマスコット「マナビィ」
デザイン…石ノ森章太郎

地域の力を学校に！

笑顔の地域力…寺子屋が起こす化学反応

西の寺子屋代表
三輪 道代

問社会教育課
☎52-5813

6月14日、活動5年目を迎えた『西の寺子屋』の開講式が、36人の元気な子どもたちを迎えて行われました。

その後の講座『やさいをそだてよう！』は、今年度の新たな取り組みで、畑作りから栽培・収穫・調理と年間を通して展開します。

まず最初の活動は、西小の敷地の一角をお借りした、新たな畑の開墾から苗植え前までの畑作りです。6区画に分けた敷地に、児童と見守り隊・世話人の大人が、頭を寄せ合ってワイワイガヤガヤとにぎやかに整地する光景は、西の寺子屋の目指すところの『ともに学ぶ場』そのものです。次回の苗の植え付け準備に向けてみんなで協力し元肥を入れ、マルチングをした植え床に、それぞれの立札を立てる姿は、まるで新天地を開墾したような誇らしさに輝いていました。作業当初は我先の子どもたちも、終了間際、地域講師に農作業用具の種類や使い方・意味などを丁寧に説明していただくころには、真剣な眼差しを向け疑問を投げかけていました。

今年も、人が財産の寺子屋は子どもたちとともに多くの地域の人々に支えられ、少しずつではありますが、進化してゆきます！そして『子ども』と『大人』、『地域』と『学校』が交流して生み出す化学反応によって、学校を中心とした『笑顔の地域力』がさらにアップするお手伝いになれば、それがさらに『西の寺子屋』の栄養源になります！

No.186

サークルスケッチ

田布施野球スポーツ少年団

■代表者　河本 猛
■日時　毎週土・日曜日
午後1時～午後5時
（第3日曜日を除く）
■練習場所　スポーツセンター
■問合せ先　☎52-7676

みなさん、こんにちは。田布施野球スポーツ少年団です。現在総勢25人で、土日を中心に、元気よく泥だらけになって練習に励んでいます。

少年スポーツの目的はさまざまですが、田布施野球では、試合で結果を出すこと、勝利することを目指して活動しています。もちろん勝つことがすべてではありません。しかし、どのような状況でも、あきらめず勝利を目指しています。難しいことでも反復練習を粘り強く行い、チャレンジする気持ちを持たせる指導を行っています。目的を明確にし、努力する子どもたちには、みんなで協力する大切さ、つらいときでも頑張る気持ち、仲間を思いやる優しさ、まわりの人々に感謝する心をしっかり学んでほしいと考えています。試合に勝つことはなかなか難しいですが、子どもたちは今日も必死に努力し成長しています。（親子で必死に頑張ったあとの夕食は格別ですよ。）

そんな田布施野球スポーツ少年団では、いつでも入団をお待ちしています。外で遊び回る環境も少なくなった今、得手不得手関係なく野球を通じて体を動かす楽しさを感じ、仲間と一緒に努力する素晴らしさを体験してみませんか。

図書館へ行こう。

『アノニム』

原田マハ 著

ジャクソン・ポロック幻の傑作のオークション開催が迫る香港。美里は七人の仲間とある計画に挑む。一方、アーティストを夢見る高校生・張英才に謎の集団『アノニム』からメッセージが届く…。

『定年後 50歳からの生き方、終わり方』

楠木新 著

誰もがいつか迎える定年。第二の人生をどう充実させたらよいか。定年後に待ち受ける現実を明らかにし、真に豊かに生きるためのヒントを提示する。人生は後半戦が勝負。

『つまんない つまんない』

ヨシタケシンスケ 作

世界一つまんない遊園地ってどんなところ？一番つまんないのって、何歳だろう？誰もが経験する退屈な気分をとことん考え抜いた、面白さ満点の『つまんない』絵本。

もう一冊。

一般

虹色のチョーク　小松成美
転職に向いている人　黒田真行
転職してはいけない人　若山曜子
はちみつスイーツ　青山七恵
ハッチとマーロウ　今野敏
アンカー　葉室麟
潮騒はるか　中山七里
ドクター・デスの遺産

絵本

そらまめくんのはらっぱあそび　なかやみわ
キキとジジ　角野栄子
なんでもできる!?　五味太郎
絵本江戸のまち　太田大輔
だじゃれ世界一周　長谷川義史
きんたろうちゃん　斉藤洋
釣りにいこうよ！　加藤康一

イベント

おしゃべり箱おはなしの会
8月26日（土）午前10時30分～
図書館２Ｆ講座室にて

8月の休館日
毎週月曜日・祝日
月末整理31日（木）

問田布施図書館　☎52-2288
HP　http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp
E-mail　library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

俳句短歌

周防一夜会

時に振り向いてみるながい道の出発点　中谷みさを
新緑の緑の道をまっすぐに　甲斐信子
同世代の名優続いて逝き昭和が黄昏る　小藤淳子
青空も畑もここちよくたがやしていちにち　加治紀子
風も青葉も憩う五月のベンチ　藤井千恵子

麻郷俳句教室

大毛虫墓石ゆっくりはひのぼり　岡倫子
睡蓮や水面の影に又も雨　曽我欣行
雨を得て芍薬日々に彩の濃し　松根千代子
夏帽子かるく押へて歩く浜　田村文代
ほろ馬車の駆ける道辺の四葩かな　播磨春枝

短歌

托卵を果たせしものか朝空に　藤田京子
　高く聞こゆる山ほととぎす
波音が木々の下から響ききて　上岡知雄
　風吹き抜ける磯辺八幡
主婦達は吾を追い越しスーパーの　城恭子
　先着１００名卵をめざす
たわむれにはきたる亡母の桐下駄の　吉村京子
　かわきし音のひびく夕暮れ
夢多き何かまわずに無我夢中　河村美喜子
　達成近し心はればれ

赤ちゃんサロン（8月行事）10:00 ～ 12:00

子育て支援センター

おんとも

問たぶせ保育園　☎53-1012

はいはい

あんよができるまでの赤ちゃん対象

1 日（火）　身体測定・水遊び
2 日（水）　調理実習※予約制 10 組
8 日（火）　水遊び
22 日（火）　水遊び
29 日（火）　制作遊び

よちよち

あんよが上手にできるH27.4.2以降生まれ対象

3 日（木）　身体測定・プール遊び
17 日（木）　プール遊び
24 日（木）　プール遊び
　　おにぎりギュッ！
31 日（木）　制作遊び

すくすく

H26.4.2 ～ H27.4.1 生まれの 2 歳児対象

4 日（金）　身体測定・プール遊び
18 日（金）　プール遊び

全員対象

＊＊＊

9 日（水）　リトミック
　　誕生会

施設開放

月～金曜日　8:30 ～ 15:30
（昼休み 12:15 ～ 13:15）
土　曜　日　8:30 ～ 13:30

・水遊び・プール遊びがあります。水着・タオルの用意をお願いします。
・10 日（木）～ 16 日（水）まで、お盆休みです。

柳井警察署だより

問柳井警察署　☎23-0110
http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm

警察官採用試験
警察事務職員採用試験

平成 29 年度の警察官採用（A）試験（第 2 回）、警察官採用（B）試験および警察事務職員（高校卒業程度）採用試験が、下記のとおり行われます。詳細は警察本部警務課（☎ 0120-314-290）にお問い合わせください。

■警察官採用（A）試験（第 2 回）男性・女性
◇受験資格
昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれ、四年制以上の大学を卒業または平成 30 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
◇第 1 次試験日　9 月 17 日（日）

■警察官採用（B）試験男性・女性
◇受験資格
昭和 59 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者で、警察官（A）以外の学歴の者
◇第 1 次試験日　9 月 17 日（日）

■警察事務職員（高校卒業程度）
◇受験資格
平成 8 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者で、四年制以上の大学を卒業または卒業見込みの者を除く
◇第 1 次試験日　9 月 24 日（日）

■申込期限
書面　8 月 25 日（金）
インターネット　8 月 18 日（金）

ご芳志

問社会福祉協議会　☎53-1103

（5／18～6／17受付分）

＊社会福祉事業へ
匿名 2 件
＊香典返し
大波野上　梅木康弘（母）悦子
瀬　戸　松本典孝（祖母）チヨノ

海の事故ゼロキャンペーン

7月16日（日）～31日（月）に、『海の事故ゼロキャンペーン』を実施します。

◇重点事項
①発航前の船体・機関などの点検
②見張りの徹底
③ライフジャケットの常時着用

◇自己救命策
・携帯電話・スマートフォンは防水パックに入れて利用する
・家族・友人などに帰宅時間を伝える

◇問合せ先　徳山海上保安部　☎０８３４－３１－０１１２

防災行政無線の放送内容　電話で内容を確認することができます。　☎51-4011

お知らせ

【ファクスによる119番通報の電話番号変更について】

光地区消防組合では、電話による119番通報が困難な人、聴覚や発語が不自由な人のために、ファクスによる緊急通報を受け付けています。

これまでのファクス番号から、電話による緊急通報の番号と同じ『119』番に変更しました。利用方法などは光地区消防組合のホームページに掲載しています。ご不明な点は、お問い合わせください。

◇**問合せ先**
光地区消防組合消防本部
警防課指令係
☎0833-74-5604
FAX0833-72-1211

【平成28年度情報公開制度等の運用状況】

町政に対する町民の理解および信頼を確保し、町民の行政への参加の促進を図るために実施している『情報公開制度』と、個人の権利利益の保護を図るために実施している『個人情報保護制度』の、平成28年度の運用状況をお知らせします。

◇**情報公開制度**
・公開請求件数　8件
・請求に対する決定件数
公開決定　8件

◇**個人情報保護制度**
・開示請求等件数　0件

◇**問合せ先**　総務企画課　総務係
☎52-5802

【敬老会】

■敬老会は9月9日（土）

当日は地域のみなさんのご協力により、催物を準備しています。ぜひ出席いただき、楽しいひとときをお過ごしください。案内状は7月下旬に発送します。

◇**日時**
9月9日（土）午前10時

◇**対象者**　75歳以上の人

◇**場所**　町内8会場（東田布施小学校・麻郷小学校、城南公民館・西田布施公民館、麻里府体育館、竹尾・国木・小行司公民館分館）

■金婚夫婦は届出をお願いします

今年、金婚を迎えられるご夫婦に、敬老会会場で田布施町社会福祉協議会から記念品が贈られます。

◇**金婚対象者**　昭和42年1月1日～同年12月31日の間に結婚され、平成29年4月1日現在、健在なご夫婦

◇**届出方法**　ご夫婦の氏名・住所・生年月日・婚姻年月日を、8月4日（金）までに健康保険課に届け出る

■長寿お祝い金

◇**支給対象**　9月1日現在で80歳・90歳・100歳の人

※対象者には、敬老会の後に文書を発送します。

■問合せ先

健康保険課　長寿支援係
☎52-5809

【気象災害から命を守るために気象警報が生まれ変わります】

気象庁では、平成29年出水期から、気象警報を改善します。

①5日先までの大雨警報などの発表の可能性を『高』『中』の2段階で提供します。

②警報・注意報の発表時に、危険度の予想を色分け表示して提供します。

③大雨・洪水警報が発表されたときに、どこで危険度が高まっているのかを地図上に色分け表示します。

※①と②は5月より実施中、③は7月中に開始します。

◇**問合せ先**　下関地方気象台
☎083-234-4007

【1歳6か月児健診】

◇**日時**　8月3日（木）
〔受付〕午後1時～午後1時30分

◇**場所**　西田布施公民館

◇**対象者**
平成27年10月28日～平成28年2月3日に生まれた幼児

◇**内容**　内科診察・歯科診察など

※該当者には個人通知します。

◇**問合せ先**　保健センター
☎52-4999

【教育チャイムを鳴らします】

7月21日（金）～8月31日（木）午前10時・午後6時に教育チャイムを鳴らします。児童・生徒のみなさん、夏休み中も規則正しい生活を送りましょう。

◇**問合せ先**　学校教育課
☎52-5812

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事
水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。
OMIYA
有限会社 おおみや 大三也
TEL(0820)52-3169
田布施町麻郷588-15
E-mail:oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売
新車・中古車 150台以上展示中
満足をしていただけるサービスを心がけております
Auto Plaza
オートプラザ 株式会大島商会
〒742-1514
熊毛郡田布施町別府国道沿 TEL.(0820)55-5011
FAX.(0820)55-5085 http://www.ap-oshima.com

【臨時福祉給付金の申請期間 まもなく終了です】

支給要件に該当すると思われる世帯には、4月中旬に申請書を送付しています。受付期間内に申請をされない場合は辞退として取り扱いますので、必ず期間内に申請してください。

ご不明な点がある場合は、お問い合わせください。

◇**申請締切** 7月18日（火）

◇**問合せ先**

給付金に関する専用電話（申請締切日までの開設）

☎53-3211

【国民健康保険一部負担金の減免等について】

災害や収入の減少などの特別な事情により、医療機関での一部負担金（自己負担額）の支払いが困難な人は、申請により必要と認められた場合、一部負担金の減額や徴収猶予の措置を受けることができます。詳細はお問い合わせください。

◇**問合せ先**

健康保険課 保険年金係

☎52-5809

【木造住宅耐震説明会・無料相談会】

国内各地の大きな地震により住まいが倒壊し、多くの人命被害が発生しています。地震への備えとして住まいの地震に対する安全性を知り、耐震改修などの対策を行うことが大切です。

住まいの耐震化を促進するため、木造住宅耐震説明会および無料相談会を開催します。

◇**日時** 7月30日（日）

午前10時～正午

◇**場所** 中央公民館 和室A

◇**講師** 木造住宅耐震診断員

◇**内容**

【耐震説明会】

県内で地震が起こる可能性、地震によるこれまでの被害状況、耐震性の必要な住宅について など

【相談会】

住まいの耐震性に不安のある人、実際に診断・改修をお考えの人に、診断・工事の流れや注意点などのアドバイス

※図面などがあればお持ちください。

◇**問合せ先** 建設課 土木管理係

☎52-5807

【サマージャンボ宝くじ】

宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

・1等 5億円×20本

・前後賞各 1億円×40本

※発売総額600億円・20ユニットの場合

◇**発売期間**

7月18日(火)～8月10日(木)

◇**抽選日** 8月20日（日）

◇**問合せ先** （公財）山口県市町村振興協会

☎083-925-6612

【田布施中学校 秋季県体予選】

田布施中学校運動部が『秋季県体予選』に出場します。予選を勝ち抜いた部は9月30日(土)、10月1日（日）に行われる山口県中学校体育大会に出場できます。夏休み中も熱心に練習に励んできた生徒の活躍を、ぜひ応援してください。（屋外競技は雨天順延の可能性あり）

◇**日時・競技・場所**

・7月27日（木）サッカー（玖珂総合公園）

・7月28日（金）軟式野球（ビジコム柳井野球場）

※サッカーと軟式野球は勝ち抜いた場合、翌日に同会場で試合を行います。

・7月29日（土）バスケットボール（田布施中学校）、バレーボール（平生中学校）、ソフトテニス男子（田布施中学校）・女子（平生中学校）、卓球（柳井中学校）、剣道（平生武道館）、柔道（田布施農工高校）

※詳細はお問い合わせください。

◇**問合せ先** 田布施中学校

☎52-2138

【福祉専攻科オープンキャンパス】

介護福祉士を目指す高校卒業・高校卒業見込みの人に対し、オープンキャンパスを開催します。

◇**日時** 7月22日（土）

午後1時～

◇**内容** 学科説明・福祉授業体験・進学相談など

◇**申込締切** 7月14日（金）

◇**申込方法** ホームページまたは電話で申し込む

◇**申込み・問合せ先**

山口県立周防大島高等学校久賀校舎福祉専攻科

☎0820-72-0024

＊「広報たぶせ」の点字版または音訳テープをお届けします。社会福祉協議会（☎53-1103）へお問い合わせください。

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム
塩谷建築
☎55-5715
熊毛郡田布施町別府1667
■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

TAXI 原田タクシー
通院やお買い物にいつでもどうぞ
0820 予約OK! 近くでもOK!
52-2062・52-2536
〒742-1502 熊毛郡田布施町波野381-1

【山口どこでも紙芝居スタンプラリー】

7月～12月に県内各地で紙芝居スタンプラリーを実施します。田布施町は次の日程で開催します。ご家族そろってお楽しみください。

◇**日時** 7月30日・8月27日・9月24日・10月29日・11月26日・12月24日（全て日曜日）午前10時～午前11時30分

◇**場所** 田布施町郷土館（駐車場有）

◇**内容** 『丸尾薬師とガラガラ刀』など田布施町周辺に伝わる話を上演

◇**入場料** 無料

◇**問合せ先** 田布施町郷土館 ☎52-2620

募集

【こどもわくわく体験交流会】

Ｌｅｔ′ｓ ピザ作り！

田布施町生活改善実行グループによる料理教室です。地元で採れた食材を使い、子どもたちに地産地消の大切さを伝えます。

◇**日時** 8月8日（火）午後1時30分～午後3時30分

◇**場所** 西田布施公民館

◇**対象者** 町内の小学校6年生までの子と保護者

◇**参加費** 1人300円

◇**募集人数** 20組

◇**申込期限** 7月31日（月）

◇**申込み・問合せ先** 経済課 ☎52-5805

【やない創業塾】

柳井商工会議所では、創業意欲のある人を対象に創業塾を開講します。詳細はお問い合わせください。

※田布施町創業支援事業計画の認定事業です。

◇**日時** 8月26日、9月2日・9日・23日（全て土曜日）午後1時～午後5時

◇**場所** 柳井商工会議所

◇**対象者** 創業を目指したい人、創業後3年以内の人

◇**受講料** 3000円

◇**定員** 10人（先着順）

◇**申込期限** 7月31日（月）

◇**申込み・問合せ先** 柳井商工会議所 中小企業相談所 ☎22-3731

【山口県障害者芸術文化祭】

あなたの芸術作品『1点』を芸術文化祭に向け出展してみませんか？

◇**応募作品部門** 絵画（洋画・日本画・俳画）、書道、写真（デジカメ含む）、手芸（洋裁・和裁・刺繍・編み物など）、工芸（陶芸・木工・切り絵・貼り絵など）、文芸（詩集、随筆集・歌集など）、俳句・短歌（短冊・色紙）

※大きさの規定が応募部門によって異なるため、作品募集要領で確認してください。

◇**応募作品の規定**
・1人（1団体）1点
・未発表の作品に限る
・額装・軸装・軽量パネルなどで仕上げ、展示ができること（画用紙・半紙のみの出品、額なし写真での応募は不可。割れる恐れがあるためガラスパネルは避けること）

◇**応募資格** 県内に居住する障がい者

◇**応募方法** 所定の作品申込書・題名カードに記入し、提出する

※作品申込書・題名カード、作品募集要領は町民福祉課に備え付けてあります。

◇**応募期限** 9月25日（月）

◇**作品の提出方法** 作品申込書・題名カードを提出後、別途指定する日までに作品を町民福祉課まで持ち込む（文芸、俳句・短歌は、作品申込書・題名カードとともに9月25日（月）までに町民福祉課まで持ち込むこと）

◇**応募先** 町民福祉課 福祉係 ☎52-5810

◇**問合せ先** 山口県障害者社会参加推進センター ☎083-928-5432

【親子発明工作教室】

島スクエア次世代育成講座の夏休みセミナーです。紙コップとモータで『すもうロボット』を作りませんか。申込方法はお問い合わせください。

◇**日時** 8月10日（木）
午前の部 午前10時～
午後の部 午後1時30分～

◇**場所** 大島商船高等専門学校

◇**対象者** 小学生20人およびその保護者（各部）

◇**受講料** 無料

◇**問合せ先** 大島商船高等専門学校総務課社会連携係 ☎74-5524

【学習支援員】

県では、ひとり親家庭や経済状況から充分な教育の機会を得ることができない家庭の子どもの学習支援や進学相談などを行う『学習支援員』を募集します。

◇**派遣手順**
①県が、学習支援員を委嘱し、支援を希望する家庭を登録
②県が派遣について調整・決定
③学習支援員が家庭を訪問、学習支援を実施（週1回、1～2時間程度）

◇**支援対象者** 町内に在住するひとり親家庭、生活困窮家庭（就学援助や授業料減免、生活保護を受けている世帯など）の子ども（小・中・高校生）

◇**活動手当など** 1回あたり2500円の活動手当と自宅から派遣先までの旅費を支給

◇その他
・支援対象者などの希望は承ります。
・学習支援員の損害保険料は県が負担します。
◇問合せ先
東部社会福祉事務所
（柳井健康福祉センター保健福祉企画室）
☎22-3777

試験

【海上保安学校・大学校生募集】
◇受験種目
①海上保安学校生
②海上保安大学校学生
◇応募資格
①高等学校または中等教育学校卒業後5年（②は2年）を経過していない人および来春卒業する見込みの人など
◇受付期間（インターネット）
①7月18日(火)～7月27日(木)
②8月24日(木)～9月4日(月)
◇応募先
人事院国家公務員採用試験
URL：http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
◇問合せ先
徳山海上保安部管理課
☎0834-31-0111

【自衛官募集】
■募集職種（日本国籍保有者）
◇航空学生（海自・空自）
・応募資格
高卒・高専3年次修了者（見込み含む）21歳未満の人
・1次試験期日　9月18日（月）
◇一般曹候補生
・応募資格
18歳以上27歳未満の人
・1次試験期日　9月16日（土）
◇自衛官候補生
・応募資格
18歳以上27歳未満の人
・1次試験期日　9月16日（土）
※詳細はお問い合わせください。
■受付期限
9月8日（金）
■問合せ先
〒742-0031
柳井市南町3-8-4　荒田ビル2階
防衛省自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
☎22-8199

29年度
田布施中学校 同窓会・懇親会のご案内

問田布施中学校同窓会事務局
（田布施中学校内）　☎52-2138

○日時　8月13日（日）
午前11時～午後2時
○会場　田布施町商工会館サリジエ
○会費　3,500円（記念写真代含む）

当番幹事
第9回（昭和41年3月）卒業生
第19回（昭和51年3月）卒業生
第29回（昭和61年3月）卒業生
第39回（平成8年3月）卒業生
第49回（平成18年3月）卒業生

前売券を用意しています。
（当日、受付で支払うこともできます。）
みなさんのご出席をお待ちしています。

人口と世帯
（6月1日現在）

…人口…
15,533 人
（増減 －5人）
…男…
7,392 人
…女…
8,141 人
…世帯…
7,042 世帯

休日・夜間納税（相談）窓口
7月・8月

■休日昼間納税（相談）窓口（8:30～17:00）
7月30日（日）　8月27日（日）
■平日夜間納税（相談）窓口（～20:00）
7月31日（月）　8月31日（木）

滞納が続くと、納期から本税（料）納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。
やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期
○固定資産税・都市計画税　（2期）
○国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料　（1期）

◇納付場所　町役場1階 税務課窓口
◇対象および内容の問合せ先
町県民税・固定資産税・軽自動車税
……税　務　課　☎52-5804
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……健康保険課　☎52-5809
保育料および児童クラブ保育料
……町民福祉課　☎52-5810
町営住宅使用料および駐車場使用料
……建　設　課　☎52-5807
下水道受益者負担金
……建　設　課　☎52-5817

8月のカレンダー

省略文字
●中公：中央公民館　●西公：西田布施公民館　●東公：東田布施公民館
●麻公：麻郷公民館　●城公：城南公民館　●里公：麻里府公民館
●いきいき：高齢者いきいき館　●麻福：麻郷福祉会館　●中学：田布施中学校

1（火）	■健康・栄養相談　10:00 ～ 11:30（いきいき）	16（水）	■ちびっこ広場　10:00 ～ 12:00（西公）【法】
2（水）	■4か月児相談　10:00 ～ 10:30（西公）	17（木）	
3（木）	■1.6歳児健診　13:00 ～ 13:30（西公）	18（金）	■補導委員会夜間パトロール　19:00 ～ 20:00
4（金）		19（土）	■魅力再発見ウォーキング　5:30 ～（田布施地域交流館）
5（土）	■魅力再発見ウォーキング　5:30 ～（田布施地域交流館）	20（日）	
6（日）		21（月）	■魅力再発見ウォーキング　5:30 ～（田布施地域交流館）【心】
7（月）	■妊婦・育児相談　10:00 ～ 12:00（西公）【心】	22（火）	■献血　9:30 ～ 11:30（マックスバリュ田布施店）
8（火）	■乳・子宮頸がん検診　13:00 ～ 14:30（城公）	23（水）	■こころの相談　13:30 ～ 15:00（いきいき）
9（水）	■乳・子宮頸がん検診　13:00 ～ 14:30（里公）	24（木）	■離乳食教室　10:00 ～ 11:30（西公）【オ】
10（木）	■乳・子宮頸がん検診　13:00 ～ 14:30（麻公）【介】	25（金）	
11（金）		26（土）	■魅力再発見ウォーキング　5:30 ～（田布施地域交流館）
12（土）	■魅力再発見ウォーキング　5:30 ～（田布施地域交流館）	27（日）	■詩情公園美化ボランティア　8:00 ～（田布施地域交流館裏） ■山口どこでも紙芝居　10:00 ～ 11:30（郷土館）
13（日）		28（月）	【困】
14（月）	【心】	29（火）	
15（火）		30（水）	■天体教室　20:00 ～ 22:00（城南小）
		31（木）	

【困】困りごと相談
日時 8月28日（月）
午前10時～午後3時
場所 中公1階和室
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】心配ごと相談
日時 毎週月曜日
午前10時～正午
（祝日・困りごと相談日除く）
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

【介】介護よろず相談
日時 第2木曜日
午前10時～午前11時
場所 高齢者いきいき館
問 地域包括支援センター
☎53-1292

【オ】はつらつオレンジカフェ
日時 第4木曜日
午前10時～正午
場所 高齢者いきいき館
問 地域包括支援センター
☎53-1292

【法】弁護士無料法律相談
日時 8月16日（水）
午前9時～
場所 町役場1階保健室
問 町民福祉課 ☎52-5811
※電話による完全予約制（先着順）

休日夜間応急診療所

（柳井市中央1-5-3）

●連絡先（診療時間内）

☎22-9001

区分	診療日	診療時間
休日昼間	日曜日・祝日 盆（8月15日） 年末年始（12月30日～1月3日） ※これらの日の夜間診療はありません。	午前9時～正午 （受付午前11時30分まで） 午後1時～午後5時 （受付午後4時30分まで）
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	午後7時～午後10時 （受付午後9時30分まで）

●編集・発行　田布施町役場　総務企画課 企画係
〒742-1592　山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1
☎0820-52-5803　HP　http://www.town.tabuse.lg.jp
FAX 0820-53-0140　E-mail　kikaku@town.tabuse.yamaguchi.jp